

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年9月17日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル
【事務連絡者氏名】	田中 司
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	コモンズ30+しずぎんファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2021年3月18日から2022年3月17日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年3月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 7億7,594万7,500円（2021年1月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2021年1月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	11.0%
株式会社丸井 グループ	東京都中野区中野4-3-2	6,666株	10.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	6.6%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 7億7,594万7,500円（2021年7月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2021年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	11.0%
株式会社丸井 グループ	東京都中野区中野4-3-2	6,666株	10.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	6.6%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、2021年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、2021年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

投資リスクに対する管理体制

(中略)

投資リスクに対する管理体制は、2021年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2016年2月～2021年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar 日本株式指数

先進国株・・・Morningstar 先進国株式指数 (除く日本)

新興国株・・・Morningstar 新興国株式指数

日本国債・・・Morningstar 日本国債指数

先進国債・・・Morningstar グローバル国債指数 (除く日本)

新興国債・・・Morningstar 新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar 日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar 先進国株式 (除く日本) 指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar 新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar 日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstar グローバル国債 (除く日本) 指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar 新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は先買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(前略)

投資リスクに対する管理体制

(中略)

投資リスクに対する管理体制は、2021年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2016年8月～2021年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式指数
先進国株・・・Morningstar先進国株式指数(除く日本)
新興国株・・・Morningstar新興国株式指数
日本国債・・・Morningstar日本国債指数
先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数(除く日本)
新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar日本株式指数: Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指数: Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数: Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数: Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指数: Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数: Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、commons投信株式会社(以下、「当社」と言います)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性が告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

税額は、2021年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

税額は、2021年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

(注) 上記は2021年1月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

(注) 上記は2021年7月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

コモンズ30+しずぎんファンド

(2021年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	72,364,000	7.48
親投資信託受益証券	日本	887,848,155	91.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,532,601	0.67
合計(純資産総額)		966,744,756	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>コモンズ30マザーファンド

(2021年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	43,017,058,580	98.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	862,488,190	1.96
合計(純資産総額)		43,879,546,770	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

コモンズ30+しずぎんファンド

(2021年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量(口)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	コモンズ30マザーファンド	-	187,456,064	4.2507	796,819,492	4.7363	887,848,155	91.83
日本	株式	静岡銀行	銀行業	91,600	761.00	69,707,600	790.0000	72,364,000	7.48

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

(2021年7月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	銀行業	7.48
親投資信託受益証券	-	91.83
合計		99.32

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

(2021年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	デンソー	輸送用機器	238,700	6,293.72	1,502,311,574	7,482.0000	1,785,953,400	4.07
日本	株式	KADOKAWA	情報・通信業	403,400	3,612.58	1,457,314,772	4,265.0000	1,720,501,000	3.92
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	37,300	43,778.10	1,632,923,197	44,920.0000	1,675,516,000	3.81
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	469,400	2,856.22	1,340,713,232	3,493.0000	1,639,614,200	3.73
日本	株式	信越化学工業	化学	92,100	18,651.67	1,717,818,807	17,750.0000	1,634,775,000	3.72
日本	株式	エーザイ	医薬品	177,800	8,071.55	1,435,122,308	8,983.0000	1,597,177,400	3.63
日本	株式	クボタ	機械	694,600	2,385.12	1,656,710,623	2,277.5000	1,581,951,500	3.60
日本	株式	ディスコ	機械	50,700	35,783.96	1,814,247,250	31,150.0000	1,579,305,000	3.59
日本	株式	カカクコム	サービス業	527,700	2,957.35	1,560,594,403	2,977.0000	1,570,962,900	3.58
日本	株式	味の素	食料品	554,000	2,468.50	1,367,551,722	2,786.0000	1,543,444,000	3.51
日本	株式	S M C	機械	23,700	66,373.26	1,573,046,446	64,800.0000	1,535,760,000	3.49
日本	株式	ダイキン工業	機械	66,800	22,553.82	1,506,595,176	22,665.0000	1,514,022,000	3.45
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	473,000	2,677.39	1,266,407,015	3,150.0000	1,489,950,000	3.39
日本	株式	シスメックス	電気機器	114,300	12,424.41	1,420,110,561	12,990.0000	1,484,757,000	3.38
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	336,700	4,785.65	1,611,330,240	4,382.0000	1,475,419,400	3.36
日本	株式	堀場製作所	電気機器	192,700	6,729.19	1,296,714,913	7,490.0000	1,443,323,000	3.28
日本	株式	セブン & アイ・ホールディングス	小売業	295,200	4,182.45	1,234,661,595	4,868.0000	1,437,033,600	3.27
日本	株式	日立製作所	電気機器	228,900	4,535.11	1,038,087,243	6,258.0000	1,432,456,200	3.26
日本	株式	日東電工	化学	176,600	9,108.44	1,608,550,942	8,100.0000	1,430,460,000	3.25
日本	株式	リンナイ	金属製品	140,900	11,384.03	1,604,010,652	10,120.0000	1,425,908,000	3.24
日本	株式	マキタ	機械	249,600	4,969.25	1,240,324,800	5,660.0000	1,412,736,000	3.21
日本	株式	小松製作所	機械	477,000	3,028.24	1,444,470,480	2,829.0000	1,349,433,000	3.07
日本	株式	丸紅	卸売業	1,396,600	802.34	1,120,561,333	925.9000	1,293,111,940	2.94
日本	株式	旭化成	化学	990,200	1,139.60	1,128,441,814	1,187.0000	1,175,367,400	2.67
日本	株式	エムスリー	サービス業	158,500	8,985.85	1,424,257,730	7,130.0000	1,130,105,000	2.57
日本	株式	三菱商事	卸売業	364,500	2,757.52	1,005,116,040	3,062.0000	1,116,099,000	2.54
日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	1,092,200	1,139.86	1,244,963,658	978.0000	1,068,171,600	2.43
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	416,200	2,076.26	864,143,039	2,514.0000	1,046,326,800	2.38
日本	株式	資生堂	化学	138,600	7,191.40	996,729,200	7,286.0000	1,009,839,600	2.30
日本	株式	楽天グループ	サービス業	656,000	1,079.93	708,438,119	1,203.0000	789,168,000	1.79

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

(2021年7月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	2.43
	食料品	3.51
	繊維製品	1.43
	化学	15.32
	医薬品	3.63
	金属製品	3.24
	機械	20.44
	電気機器	13.75
	輸送用機器	7.80
	陸運業	3.39
	情報・通信業	3.92
	卸売業	5.49
	小売業	3.27
サービス業	10.33	
合計		98.03

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

コモンズ30+しずぎんファンド

該当事項はありません。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

コモンズ30+しずぎんファンド

該当事項はありません。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

2021年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2015年12月18日)	454,127,672	454,127,672	1.0554	1.0554
第2期(2016年12月19日)	565,843,833	565,843,833	1.1090	1.1090
第3期(2017年12月18日)	490,399,614	490,399,614	1.3661	1.3661
第4期(2018年12月18日)	564,325,575	564,325,575	1.1785	1.1785
第5期(2019年12月18日)	786,282,144	786,282,144	1.3319	1.3319
第6期(2020年12月18日)	904,687,347	904,687,347	1.4840	1.4840
2020年7月末日	769,780,340	-	1.2252	-
8月末日	821,947,326	-	1.3221	-
9月末日	846,598,260	-	1.3441	-
10月末日	827,979,841	-	1.3170	-
11月末日	886,659,854	-	1.4546	-
12月末日	910,883,296	-	1.4936	-
2021年1月末日	906,388,593	-	1.5083	-
2月末日	911,787,038	-	1.5380	-
3月末日	973,745,962	-	1.6453	-
4月末日	965,368,322	-	1.6186	-
5月末日	983,652,628	-	1.6410	-
6月末日	1,008,106,290	-	1.6919	-
7月末日	966,744,756	-	1.6293	-

【分配の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000

【収益率の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

期	収益率(%)
1期	5.5
2期	5.1
3期	23.2
4期	13.7
5期	13.0
6期	11.4
第7中間計算期間末	13.6

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

コモンズ30+しずぎんファンド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	2014年12月29日～ 2015年12月18日	472,232,083	41,960,473	430,271,610
第2期	2015年12月19日～ 2016年12月19日	122,480,680	42,542,902	510,209,388
第3期	2016年12月20日～ 2017年12月18日	208,632,918	359,858,175	358,984,131
第4期	2017年12月19日～ 2018年12月18日	201,036,710	81,171,202	478,849,639
第5期	2018年12月19日～ 2019年12月18日	220,527,639	109,046,291	590,330,987
第6期	2019年12月19日～ 2020年12月18日	187,603,836	168,307,767	609,627,056
第7中間計算期間末	2020年12月19日～ 2021年6月18日	83,212,552	97,915,941	594,923,667

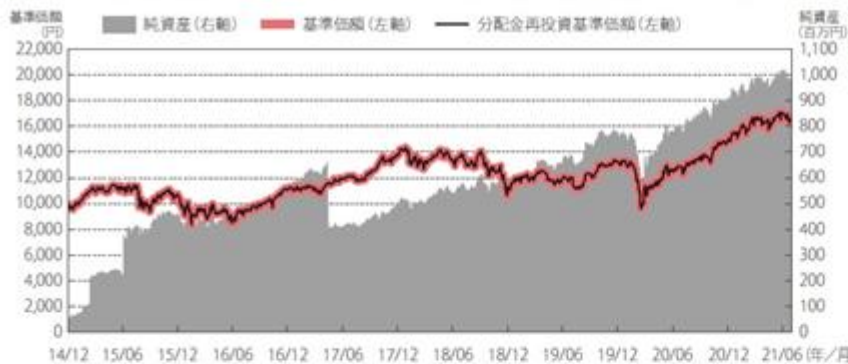
(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

基準価額と純資産の推移 (2014年12月29日(当初設定日)～2021年7月30日現在)



分配の推移

決算期	分配金
2016年12月	0円
2017年12月	0円
2018年12月	0円
2019年12月	0円
2020年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

主要な資産の状況 (2021年7月30日現在)

▶ 資産別構成

資産配分	
資産	組入比率
コモンズ30マザーファンド	91.8%
静岡銀行株式	7.5%
その他資産	0.7%
合計	100.0%

※当ペーパーファンドの対純資産組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	組入比率
機械	20.4%
化学	15.3%
電気機器	13.8%
サービス業	10.3%
輸送用機器	7.8%

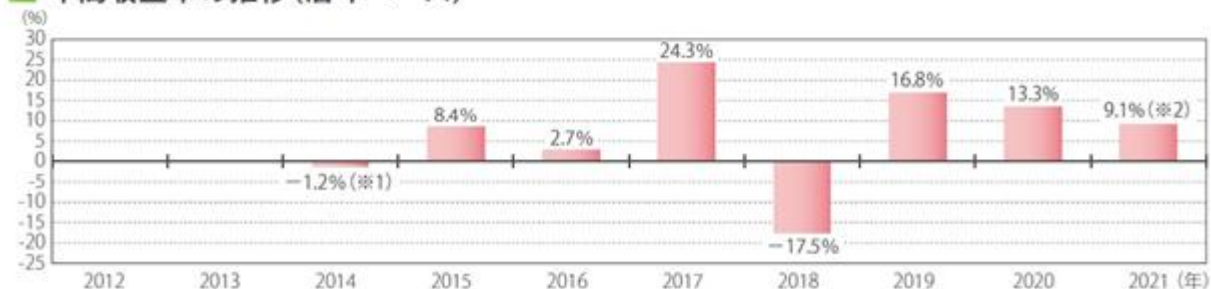
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	デンソー	輸送用機器	4.1%
2	KADOKAWA	情報・通信業	3.9%
3	東京エレクトロン	電気機器	3.8%
4	ホンダ	輸送用機器	3.7%
5	信越化学工業	化学	3.7%
6	エーザイ	医薬品	3.6%
7	クボタ	機械	3.6%
8	ディスコ	機械	3.6%
9	カカクコム	サービス業	3.6%
10	味の素	食料品	3.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

(※1) 2014年は設定日(2014年12月29日)から年末までのファンドの騰落率

(※2) 2021年は年初から7月末までの騰落率

当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込期間	継続申込期間・・・2021年3月18日から2022年3月17日 原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
申込取扱場所	当ファンドの受益権は、指定販売会社において、ご購入申込みの取扱いをいたします。なお、指定販売会社につきましては、委託会社までお問い合わせください。 <u>委託会社</u> コモンズ投信株式会社 コールセンター 〔電話番号〕 03-3221-8730 (受付時間：10：00～16：00 土日祝日、年末年始を除く) ホームページアドレス http://www.common30.jp/
申込単位	・指定販売会社が、別途定める購入単位とします。 ただし、収益分配金等の再投資は、1円以上1円単位となります。
申込価額	継続申込期間・・・取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 当ファンドの基準価額については、委託会社（お電話およびホームページ）または指定販売会社までお問合せください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。（日本経済新聞においては、掲載名：30+しずぎん）
申込方法	・指定販売会社の定める方法によります。
申込手数料	・指定販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
申込受付時間	原則として、午後3時までに受付けた取得申込み（当該申し込みの受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に取得申込を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。
申込の受付中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの受益権の購入お申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた購入お申込みの受付けを取り消す場合があります。
クーリング・オフ非適用	当ファンドのお取引において、「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用は、ありません。
振替機関等の口座の提示等	当ファンドの受益権の購入のお客さま（受益者）は、指定販売会社に、購入お申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該お客さま（受益者）に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。

<訂正後>

申込期間	<p>継続申込期間・・・2021年3月18日から2022年3月17日</p> <p>原則として、毎営業日にお申込みいただけます。</p> <p>なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。</p>
申込取扱場所	<p>当ファンドの受益権は、指定販売会社において、ご購入申込みの取扱いをいたします。なお、指定販売会社につきましては、委託会社までお問い合わせください。</p> <p><u>委託会社</u></p> <p>コモンズ投信株式会社</p> <p>コールセンター</p> <p>〔電話番号〕 03-3221-8730</p> <p>（受付時間：10：00～16：00 土日祝日、年末年始を除く）</p> <p>ホームページアドレス http://www.common30.jp/</p>
申込単位	<p>・指定販売会社が、別途定める購入単位とします。</p> <p>ただし、収益分配金等の再投資は、1円以上1円単位となります。</p>
申込価額	<p>継続申込期間・・・取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>当ファンドの基準価額については、委託会社（お電話およびホームページ）または指定販売会社までお問合せください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。（日本経済新聞においては、掲載名：30+しずぎん）</p>
申込方法	<p>・指定販売会社の定める方法によります。</p>
申込手数料	<p>・指定販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。なお、指定販売会社における購入申込手数料は3.3%（税抜3%）が上限となっております。</p>
申込受付時間	<p>原則として、午後3時までに受付けた取得申込み（当該申し込みの受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に取得申込を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。</p>
申込の受付中止および取消	<p>金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの受益権の購入お申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた購入お申込みの受付けを取り消す場合があります。</p>
クーリング・オフ非適用	<p>当ファンドのお取引において、「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用は、ありません。</p>
振替機関等の口座の提示等	<p>当ファンドの受益権の購入のお客さま（受益者）は、指定販売会社に、購入お申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該お客さま（受益者）に係る口数の増加の記載または記録が行われま</p>

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

信託の終了

(前略)

八．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の「信託約款の変更」の口の書面決議によりその存続が否定された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において、存続します。

二．受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合及び解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

イ．委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、または、この信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとし、

(中略)

受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

イ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社又はお客さま（受益者）は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記「信託約款の変更等」の規定に従い、新受託会社を選任します。

(中略)

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約の業務を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により、事業の全部または一部を承継させることがあります。これに伴い、この信託契約の事業を承継させることがあります。

(後略)

<訂正後>

信託の終了

(前略)

八．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の

「信託約款の変更」の口の書面決議によりその存続が否定された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

- 二．受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合及び解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、またはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとし、

（中略）

受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

- イ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社又はお客さま（受益者）は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

（中略）

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約の業務を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあります。これに伴い、この信託契約の事業を承継させることがあります。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第7期中間計算期間（2020年12月19日から2021年6月18日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【コモンズ30+しずぎんファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2020年12月18日現在)	第7期中間計算期間末 (2021年6月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,723,359	11,109,919
株式	69,707,600	81,249,200
親投資信託受益証券	832,423,401	918,058,307
未収配当金	-	1,282,400
流動資産合計	911,854,360	1,011,699,826
資産合計	911,854,360	1,011,699,826
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,394,662	1,771,527
未払受託者報酬	230,866	262,880
未払委託者報酬	5,079,122	5,783,386
その他未払費用	462,363	526,634
流動負債合計	7,167,013	8,344,427
負債合計	7,167,013	8,344,427
純資産の部		
元本等		
元本	609,627,056	594,923,667
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	295,060,291	408,431,732
（分配準備積立金）	161,327,872	137,040,810
元本等合計	904,687,347	1,003,355,399
純資産合計	904,687,347	1,003,355,399
負債純資産合計	911,854,360	1,011,699,826

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 6 期中間計算期間 (自 2019年12月19日 至 2020年 6 月18日)	第 7 期中間計算期間 (自 2020年12月19日 至 2021年 6 月18日)
営業収益		
受取配当金	774,400	1,282,400
有価証券売買等損益	36,063,369	128,432,648
営業収益合計	35,288,969	129,715,048
営業費用		
受託者報酬	199,781	262,880
委託者報酬	4,395,244	5,783,386
その他費用	405,305	533,169
営業費用合計	5,000,330	6,579,435
営業利益又は営業損失()	40,289,299	123,135,613
経常利益又は経常損失()	40,289,299	123,135,613
中間純利益又は中間純損失()	40,289,299	123,135,613
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,489,460	10,606,511
期首剰余金又は期首欠損金()	195,951,157	295,060,291
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,806,215	48,652,967
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,806,215	48,652,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,973,838	47,810,628
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,973,838	47,810,628
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	157,983,695	408,431,732

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、2020年12月19日から2021年12月20日までとなっております。</p> <p>なお、当ファンドの中間計算期間は、2020年12月19日から2021年6月18日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 (2020年12月18日現在)	第7期中間計算期間末 (2021年6月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 609,627,056口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 594,923,667口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.4840円 (1万口当たりの純資産額) (14,840円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.6865円 (1万口当たりの純資産額) (16,865円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第 6 期 (2020年12月18日現在)	第 7 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第 6 期 (2020年12月18日現在)	第 7 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
期首元本額	590,330,987円	609,627,056円
期中追加設定元本額	187,603,836円	83,212,552円
期中一部解約元本額	168,307,767円	97,915,941円

2. 有価証券関係

第 6 期（2020年12月18日現在）

該当事項はありません。

第 7 期中間計算期間（2021年 6 月18日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第 6 期（2020年12月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第 7 期中間計算期間（2021年 6 月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	2021年 6月18日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	538,129,634
株式	43,851,216,320
未収入金	81,448,264
未収配当金	196,495,750
流動資産合計	44,667,289,968
資産合計	44,667,289,968
負債の部	
流動負債	
未払金	306,093,649
未払解約金	17,020,711
その他未払費用	18,336
流動負債合計	323,132,696
負債合計	323,132,696
純資産の部	
元本等	
元本	9,119,722,851
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	35,224,434,421
元本等合計	44,344,157,272
純資産合計	44,344,157,272
負債純資産合計	44,667,289,968

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2021年 6 月18日現在
1. 計算期間末日における受益権総数	9,119,722,851口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	4.8624円 (48,624円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2021年 6 月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 2020年12月19日 至 2021年 6 月18日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	9,238,993,284円
期中追加設定元本額	1,410,614,428円
期中一部解約元本額	1,529,884,861円
期末元本額	9,119,722,851円
元本の内訳	
コモンズ30ファンド	5,783,566,165円
コモンズ30ファンド - B（適格機関投資家用）	3,147,349,038円
コモンズ30+しずぎんファンド	188,807,648円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（2021年6月18日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（2021年6月18日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

コモンズ30+しずぎんファンド

2021年7月末日現在

資産総額	973,211,827 円
負債総額	6,467,071 円
純資産総額(-)	966,744,756 円
発行済口数	593,333,003 口
1口当たり純資産額(/)	1.6293 円

<ご参考>コモンズ30マザーファンド

2021年7月末日現在

資産総額	44,228,244,319 円
負債総額	348,697,549 円
純資産総額(-)	43,879,546,770 円
発行済口数	9,264,583,154 口
1口当たり純資産額(/)	4.7363 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等（2021年1月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2021年1月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は2021年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等（2021年7月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2021年7月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は2021年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2021年1月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	49,023

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2021年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）

追加型株式投資信託	5	56,064
-----------	---	--------

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるcommons投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度末 (2020年3月31日現在)		当事業年度末 (2021年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
現金及び預金		46,599		40,388	
直販顧客分別金信託		161,501		159,785	
立替金		1,206		-	
前払費用		1,792		1,710	
前払金		-		20	
未収委託者報酬		68,540		139,087	
未収収益		47		95	
未収入金		-		66	
差入保証金		672		-	
流動資産合計		280,360	95.3	341,153	95.8
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	1	671		477	
リース資産	1	3,576		2,823	
有形固定資産合計		4,248	1.4	3,301	0.9
無形固定資産					
ソフトウェア		374		1,092	
無形固定資産合計		374	0.1	1,092	0.3
投資その他の資産					
投資有価証券		253		465	
長期前払費用		-		1,450	
差入保証金		8,892		8,645	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		9,156	3.1	10,570	3.0
固定資産合計		13,778	4.7	14,964	4.2
資産合計		294,139	100.0	356,117	100.0

		前事業年度末 (2020年3月31日現在)		当事業年度末 (2021年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
.流動負債					
リース債務		1,497		1,528	
預り金		25,227		44,527	
顧客からの預り金		21,682		20,109	
前受金		439		-	
前受収益		-		371	
未払費用		18,242		30,246	
未払金		16,122		15,980	
未払法人税等		5,653		9,107	
未払消費税等		541		3,757	
流動負債合計		89,406	30.4	125,629	35.3
.固定負債					
リース債務		4,798		3,270	
繰延税金負債		-		50	
固定負債合計		4,798	1.6	3,320	0.9
負債合計		94,204	32.0	128,950	36.2
(純資産の部)					
.株主資本					
資本金		775,947	263.8	775,947	217.9
資本剰余金					
資本準備金	775,947			775,947	
資本剰余金合計		775,947	263.8	775,947	217.9
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	1,351,914			1,324,841	
利益剰余金合計		1,351,914	459.6	1,324,841	372.0
株主資本合計		199,980	68.0	227,053	63.8
.評価・換算差額等					
その他有価証券					
評価差額金		46		114	
評価・換算差額等合計		46	0.0	114	0.0
純資産合計		199,934	68.0	227,167	63.8
負債・純資産合計		294,139	100.0	356,117	100.0

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
.営業収益					
委託者報酬		299,912		394,433	
その他営業収益		932		2,621	
営業収益合計		300,844	100.0	397,055	100.0
.営業費用					
広告宣伝費		7,692		5,314	
事務委託費		98,670		101,875	
支払手数料		80,126		98,382	
その他		5,563		5,649	
営業費用合計		192,052	63.8	211,221	53.2
.一般管理費					
給料		95,407		93,288	
役員報酬		21,850		22,565	
給料手当		73,556		70,723	
法定福利費		13,311		13,770	
租税公課		8,706		9,792	
地代家賃		8,452		8,532	
支払報酬		14,559		10,451	
固定資産減価償却費		246		1,334	
その他		20,519		17,716	
一般管理費合計		161,203	53.6	154,886	39.0
営業利益又は営業損失()		52,411	17.4	30,947	7.8

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業外収益					
受取利息		3		15	
受取手数料		1,840		817	
助成金収入		-		1,197	
その他		0		0	
営業外収益合計		1,844	0.6	2,030	0.5
. 営業外費用					
支払利息	1	130		181	
その他		65		79	
営業外費用合計		196	0.1	261	0.1
経常利益又は経常損失()		50,762	16.9	32,716	8.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		50,762	16.9	32,716	8.2
法人税、住民税及び事業税		950	0.3	5,644	1.4
当期純利益又は 当期純損失()		51,712	17.2	27,072	6.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2019年4月1日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,300,201	△ 1,300,201	251,693	—	—	251,693
当期変動額									
当期純損失	—	—	—	△ 51,712	△ 51,712	△ 51,712			△ 51,712
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△46	△46	△46
当期変動額合計	—	—	—	△ 51,712	△ 51,712	△ 51,712	△46	△46	△ 51,758
2020年3月31日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,351,914	△ 1,351,914	199,980	△46	△46	199,934

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2020年4月1日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,351,914	△ 1,351,914	199,980	△46	△46	199,934
当期変動額									
当期純利益				27,072	27,072	27,072			27,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							160	160	160
当期変動額合計	—	—	—	27,072	27,072	27,072	160	160	27,232
2021年3月31日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,324,841	△ 1,324,841	227,053	114	114	227,167

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度は繰延税金資産を計上しておりません。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上することとしております。

なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

（単位：千円）

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
建物附属設備	8,688	8,688
器具備品	3,922	4,221
リース資産	3,405	4,158
合計	16,015	17,068

2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

支払利息 63千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

リース資産の内容

有形固定資産

本社における複合機およびファイルサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するザ・2020ビジョンS-1（適格機関投資家専用）のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,599	46,599	-
(2) 直販顧客分別金信託	161,501	161,501	-
(3) 未収委託者報酬	68,540	68,540	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	253	253	-
(5) 差入保証金(1)	9,564	9,619	54
資産計	286,460	286,515	54
(1) 未払費用	18,242	18,242	-
(2) 未払金	16,122	16,122	-
(3) 未払法人税等	5,653	5,653	-
(4) リース債務(2)	6,296	6,060	235
負債計	46,314	46,078	235

1差入保証金には流動資産に属する金額を含んでおります。

2リース債務には流動負債に属する金額を含んでおります。

(注)1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

(5) 差入保証金

流動資産の差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定資産の差入保証金(敷金)の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,388	40,388	-
(2) 直販顧客分別金信託	159,785	159,785	-
(3) 未収委託者報酬	139,087	139,087	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	465	465	-
(5) 差入保証金	8,645	8,684	39
資産計	348,372	348,411	39
(1) 未払費用	30,246	30,246	-
(2) 未払金	15,980	15,980	-
(3) 未払法人税等	9,107	9,107	-
(4) リース債務(1)	4,798	4,487	311
負債計	60,132	59,821	311

1リース債務には流動負債に属する金額を含んでおります。

(注)1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金(敷金)の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	46,599	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	161,501	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	68,540	-	-	-
(4) 差入保証金	672	8,892	-	-
合 計	277,314	8,892	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	40,388	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	159,785	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	139,087	-	-	-
(4) 差入保証金	-	8,645	-	-
合 計	339,261	8,645	-	-

(注)3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	1,497	1,528	1,559	979	730	-
合計	1,497	1,528	1,559	979	730	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	1,528	1,559	979	730	-	-
合計	1,528	1,559	979	730	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

その他有価証券

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	253	300	46
合計	253	300	46

当事業年度(2021年3月31日)

その他有価証券

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	465	300	165
小計	465	300	165
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	465	300	165

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度(個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,380	2,965

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,440	1,194
税務上の繰越欠損金（2）	287,639	243,381
減価償却超過額	2,871	2,153
差入保証金(敷金)	868	944
その他有価証券評価差額金	14	-
繰延税金資産小計	292,834	247,674
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（1）	287,639	243,381
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,194	4,292
評価性引当額小計	292,834	247,674
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	50
繰延税金負債合計	-	50
繰延税金負債の純額	-	50

（1）評価性引当額が45,159千円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金の期限切れがあったためであります。

（2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	44,257	43,394	41,250	40,634	35,701	82,400	287,639
評価性引当額	44,257	43,394	41,250	40,634	35,701	82,400	287,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43,394	41,250	40,634	35,701	28,033	54,366	243,381
評価性引当額	43,394	41,250	40,634	35,701	28,033	54,366	243,381
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.96%
住民税均等割	2.90%
評価性引当額の増減	138.03%
期限切れの税務上の繰越欠損金	121.04%
その他	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.25%

（資産除去債務等関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親法人及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)静岡銀行	静岡県静岡市	90,845	銀行業	被所有直接22.4%	資金の借入	資金の借入(注)	40,000	関係会社短期借入金	-
							借入金の返済	110,000		
							支払利息(注)	52	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払については、金融機関との取引であり、一般的な借入条件で行っております。なお担保の提供はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)静岡銀行	静岡県静岡市	90,845	銀行業	被所有直接22.4%	資金の借入	資金の借入(注)	75,000	関係会社短期借入金	-
							借入金の返済	75,000		
							支払利息(注)	63	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払については、金融機関との取引であり、一般的な借入条件で行っております。なお担保の提供はありません。

2. 親法人又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1株当たり純資産額	67,640円80銭	65,695円00銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	3,694円81銭	1,934円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. A種類株式(無配当株式)及びB種類株式(議決権制限株式)は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。
C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。
したがって、1株当たり純資産額は純資産からC種類株式に係る資産額を控除して算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
純資産の部の合計額	199,934千円	227,167千円
純資産の部の合計額から控除する金額 1 (うち配当優先株式の払込金額)	1,146,635千円 (1,146,635千円)	1,146,635千円 (1,146,635千円)
普通株式に係る期末の純資産額	946,700千円	919,467千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

1純資産からC種類株式に係る資産額を控除しております。

4. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	51,712千円	27,072千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	51,712千円	27,072千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

< 訂正前 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2021年1月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 2021年1月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2021年1月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の5.7%を保有しております。（2021年1月末日現在）

< 訂正後 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2021年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 2021年7月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2021年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の5.7%を保有しております。（2021年7月末日現在）

独立監査人の中間監査報告書

2021年8月16日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30+しずぎんファンドの2020年12月19日から2021年6月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30+しずぎんファンドの2021年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月19日から2021年6月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、コモンズ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

commons投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 立野 晴朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているcommons投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、commons投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。